



2020年11月27日

各 位

会 社 名 株式会社マースグループホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 松 波 明 宏  
(コード番号6419 東証第1部)  
問 合 せ 先 取 締 役 佐 藤 敏 昭  
電 話 番 号 0 3 - 3 3 5 2 - 8 5 5 5

## 当社子会社元役員及び元社員による不正行為に関するお知らせ

このたび、当社子会社である株式会社マースプランニング（以下、「MP社」という。）の元役員及び元社員（以下、「元幹部社員ら」という。）による不正行為（以下、「本件不正行為」という。）が判明いたしましたので、本件不正行為の概要及び当社の対応等につきまして、下記のとおり、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 不正行為の概要

2020年8月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けてMP社の売上が減少する中、売掛債権が減少しない疑義が生じました。社内調査を行ったところ、元幹部社員らから本件不正行為を認める供述があり、数年間にわたり宿泊・食事等の売上代金から現金を着服し私的に流用していたことが判明いたしました。その総額は約1億65百万円になります。

#### 2. 当社の対応について

本不正行為発覚後、当社は外部の専門家（弁護士及び公認会計士）を含めた社内調査委員会（以下、「本委員会」という。）を立ち上げ、約2か月間にわたって調査を行いました。元幹部社員ら及び社内外関係者への事情聴取、関連する帳票類等の査閲・検証を実施し、本件不正行為が明らかになりました。元幹部社員らは着服した金銭を返金する意思を示しており、全額回収を行うべく協議を行っております。

調査結果を踏まえ、当社は元幹部社員らを11月20日付で懲戒解雇処分とし、一部管理者等についても社内規程に基づく懲戒処分を行いました。

#### 3. 業績に与える影響について

2021年3月期第2四半期連結損益計算書の営業外費用の中に貸倒引当金繰入額として1億65百万円を計上しております。

#### 4. 再発防止策について

当社は、このような不正行為が発生したことを真摯に受け止め、職務権限及び業務プロセスの明確化、内部監査の実効性確保、人事ローテーションの定期的実施等の再発防止策に取り組んでまいります。

また、「マースグループ行動規範」の制定と周知、定期的な内部研修やeラーニングの実施、内部通報制度の導入を行っていましたが、本件不正行為を防ぐことができなかったことを深く反省し、今後はコンプライアンスに対する教育に一層注力するとともに内部通報制度の周知徹底に努めてまいります。更にはグループ全体で管理体制の強化を図ってまいります。

以 上